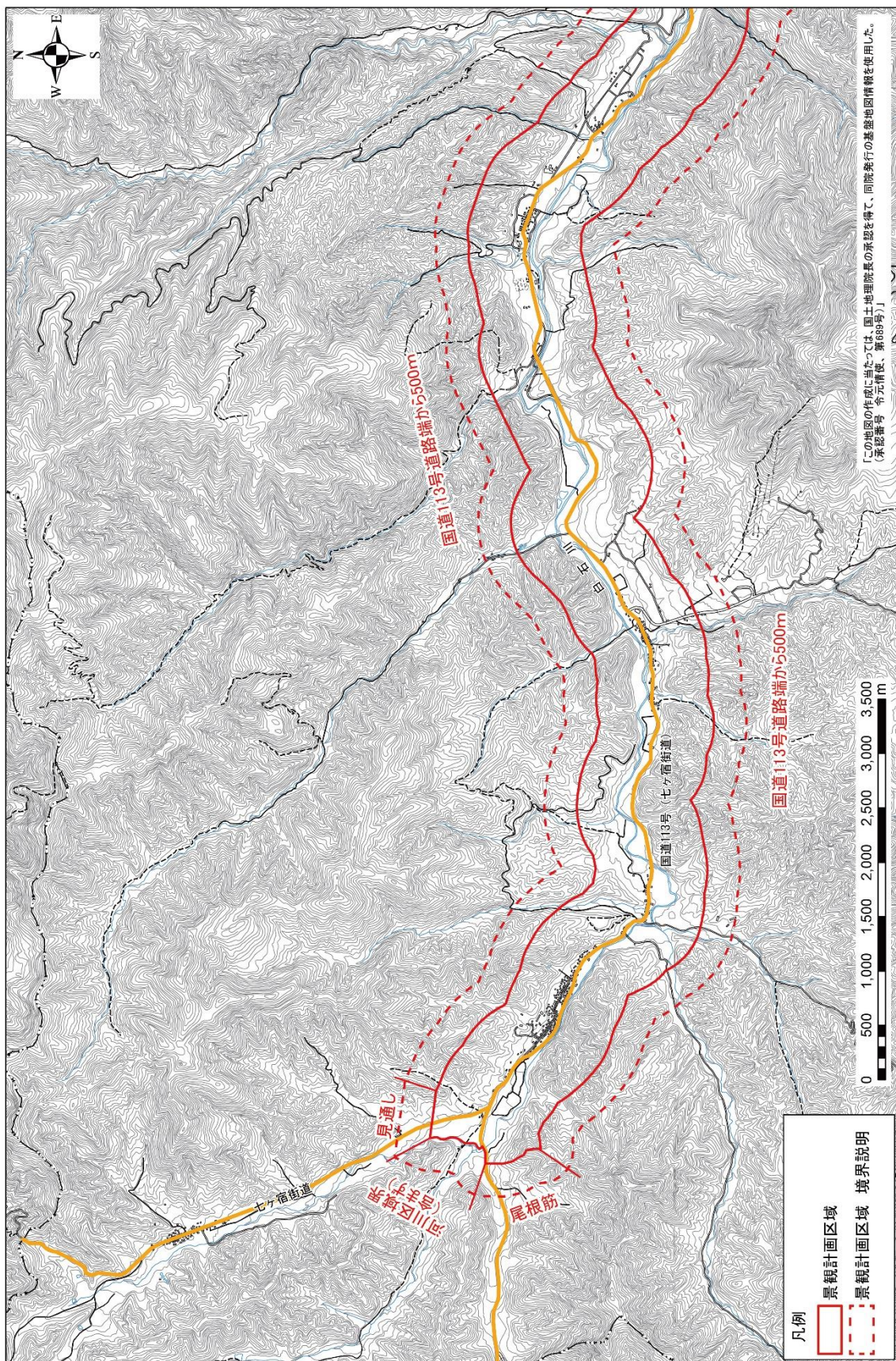


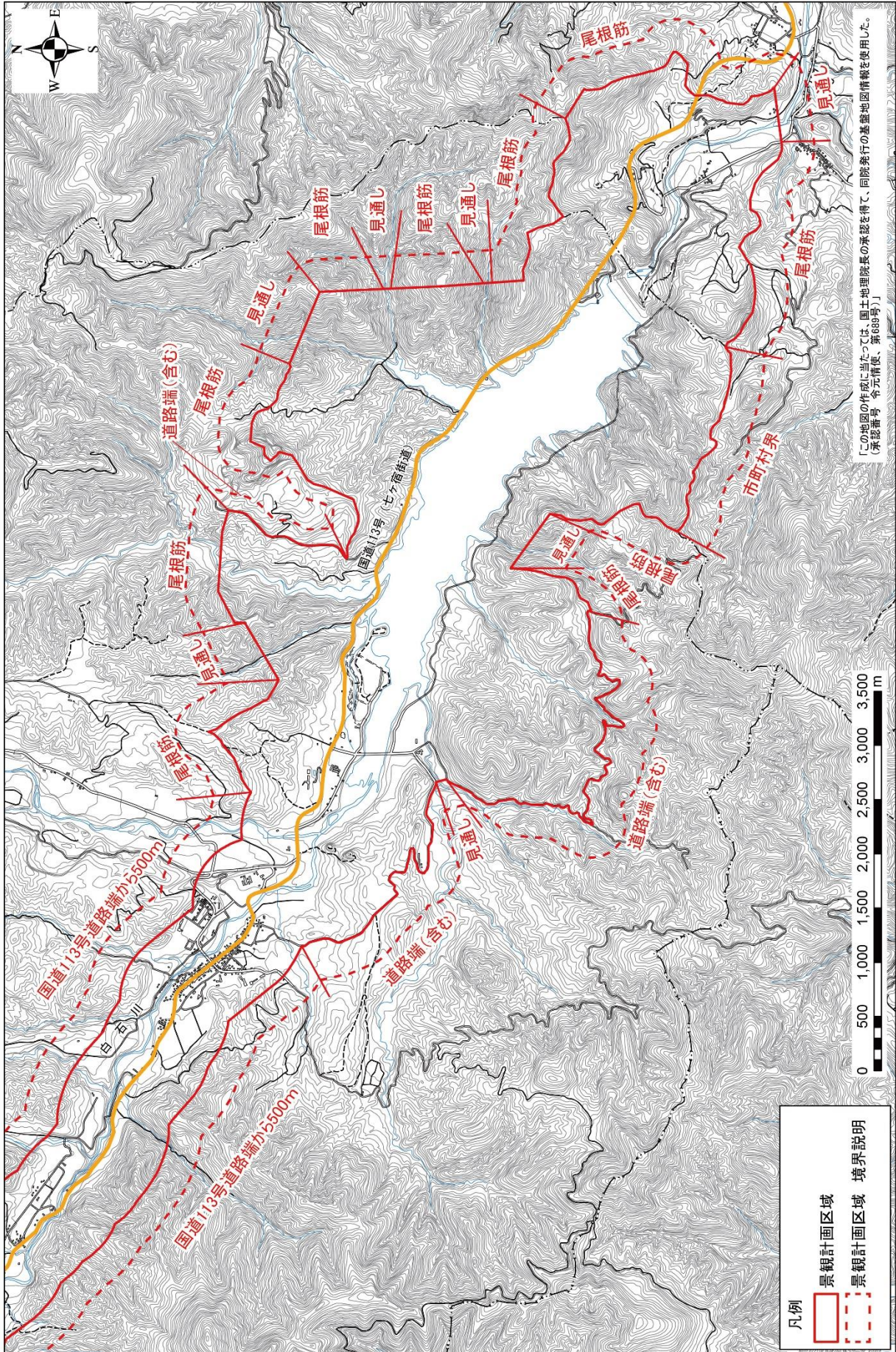
区域で見られる景観	説明
 <p data-bbox="320 663 735 696">①鎌先温泉街の様子（図内赤矢印）</p>	<p data-bbox="927 248 1070 282">●鎌先温泉</p> <p data-bbox="927 297 1406 618">山あいひっそりと佇む鎌先温泉は、観光地としてのみならず古くから湯治場として人々に親しまれた温泉街である。四方を山林に囲まれた自然豊かな中に、温泉宿が立ち並んだひとまとまりの景観が形成されている。</p>
 <p data-bbox="397 1151 614 1184">②弥治郎こけし村</p>	<p data-bbox="927 730 1145 763">●弥治郎こけし村</p> <p data-bbox="927 779 1406 1048">弥治郎こけし村は、鎌先温泉の北側に位置し、かつての木地師集落とこけしの文化を今に伝える施設である。こけしの初挽きは白石市の年始行事として、弥治郎こけし村の木地師によって行われる。</p> <p data-bbox="927 1064 1406 1243">弥治郎こけし村の周囲には、水田や家屋が点在し、木地師たちが開墾して暮らしてきた集落の文化が残る農村集落の景観が形成されている。</p>

4 七ヶ宿湖・七ヶ宿街道地区

(1) 景観計画区域

七ヶ宿湖・七ヶ宿街道地区の区域図を以下に示します。





【区域の考え方】

七ヶ宿湖・七ヶ宿街道地区の区域は、以下の考え方を踏まえて設定しました。

当該区域を指定する目的
<ul style="list-style-type: none">・ 県立自然公園として保全・活用が図られている七ヶ宿湖から七ヶ宿町の集落にかけて、白石川の流れをはじめとした自然と、かつての宿場町を担った集落地、それを結ぶ旧街道である国道が連続する。これら自然景観の保全と沿道景観の調和を図ることを目的とする。・ また、かつての七ヶ宿街道である国道113号を軸に展開されている景観づくりやまちづくりの取組のきっかけとすることを目的とし、景観計画区域を指定する。
地区内で見られる景観（景観の概況）
<p>■仙南地域らしさを象徴する景観</p> <ul style="list-style-type: none">・ 白石川の上流に整備された水源地である七ヶ宿湖では、自然休養公園や道の駅等の来訪者施設が整備され、ダム湖の周囲ではレクリエーション施設と広大な水面とそれを取り囲む山並みによる雄大な自然景観が一体となった景観が見られる。・ 七ヶ宿湖の下流側では、蔵王火山の活動と白石川の流れがつくり出した材木岩を中心とした自然景観が見られる。・ 七ヶ宿町の中央を通るかつての七ヶ宿街道である国道113号を軸に、宿場町由来の集落が点在する。また、町の西から東へと流れる白石川と木々、集落が一体となった穏やかな景観が見られる。沿道から見ることができ景観は、水田を中心とした農地の広がりや道路まで迫る山地の緑、国道113号と並走する白石川等、場所ごとに変化する多様な景観が見られる。 <p>■地区固有の景観</p> <ul style="list-style-type: none">・ 湯原宿では、ふるさと体験交流館、民泊施設、直売所等が立地しており、その背後に里山が迫る山間部集落の景観が見られる。・ 峠田宿では、町場と白石川の距離が特に近く、水と町場による一体的な景観が特に魅力的なものとなっている。・ 滑津宿では、歴史資源を中心とした街並み景観が形成されている。・ 関宿では、町役場が立地し、国道113号沿道には店舗が立ち並ぶなど町の中心市街地として賑わいのある景観が見られる。また、住宅地の背後には小規模な畑地が見られ、特徴ある集落景観が見られる。・ 七ヶ宿町では官民協働で宿場町時代を再現する屋号看板の設置が進められており、これが沿道景観の形成に寄与している。

区域設定の考え方

■基本的な考え方

貴重な水源地である七ヶ宿湖から、七ヶ宿街道である国道113号沿いに点在する集落にかけて形成される七ヶ宿町の中心を担う区域を含めた。

屋号看板再生の取組や、そば街道、七ヶ宿街道を歩くイベントである「わらじで歩こう七ヶ宿」等、街道沿いやその周辺をテーマにしたまちづくり活動が展開されていることから、景観づくりの観点からまちづくり活動を支援するきっかけとして、七ヶ宿街道周辺を連続して区域を含めた。

■個別の考え方（丸数字は、次ページの図中の丸数字に対応）

①旧宿場町

七ヶ宿街道沿いに形成された4つの宿場町については、白石川の流れと木々、集落が一体となった穏やかな景観が見られる。また、宿場町毎にそれぞれ特徴ある景観を有していることから、それぞれの町の歴史性を伝える特徴を保全・活用したまちづくりの取組も踏まえ、区域を含めた。

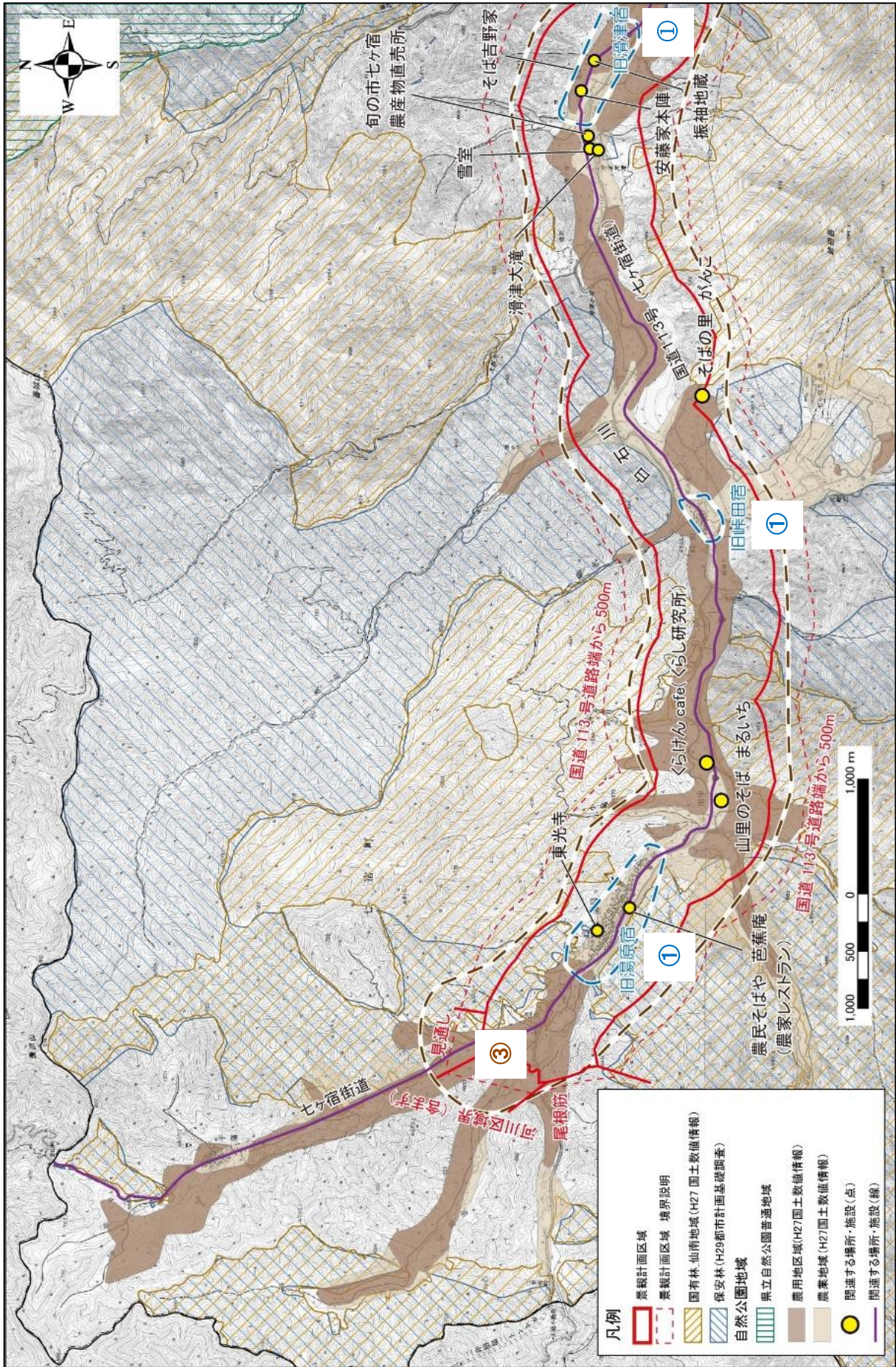
②七ヶ宿湖とその周囲

ダム湖である七ヶ宿ダムは、自然休養公園や道の駅等の来訪者施設が整備され、広大な水面とそれを取り囲む山並みによる雄大な自然景観を有している。さらに、下流側では蔵王火山の活動と白石川の流れが作り出した材木岩を中心とした自然景観が見られ、その周辺でも材木岩公園等が整備されていることから、湖を中心とした景域として、湖面、その周囲を取り囲む山並み、レクリエーション施設を含む範囲を区域を含めた。

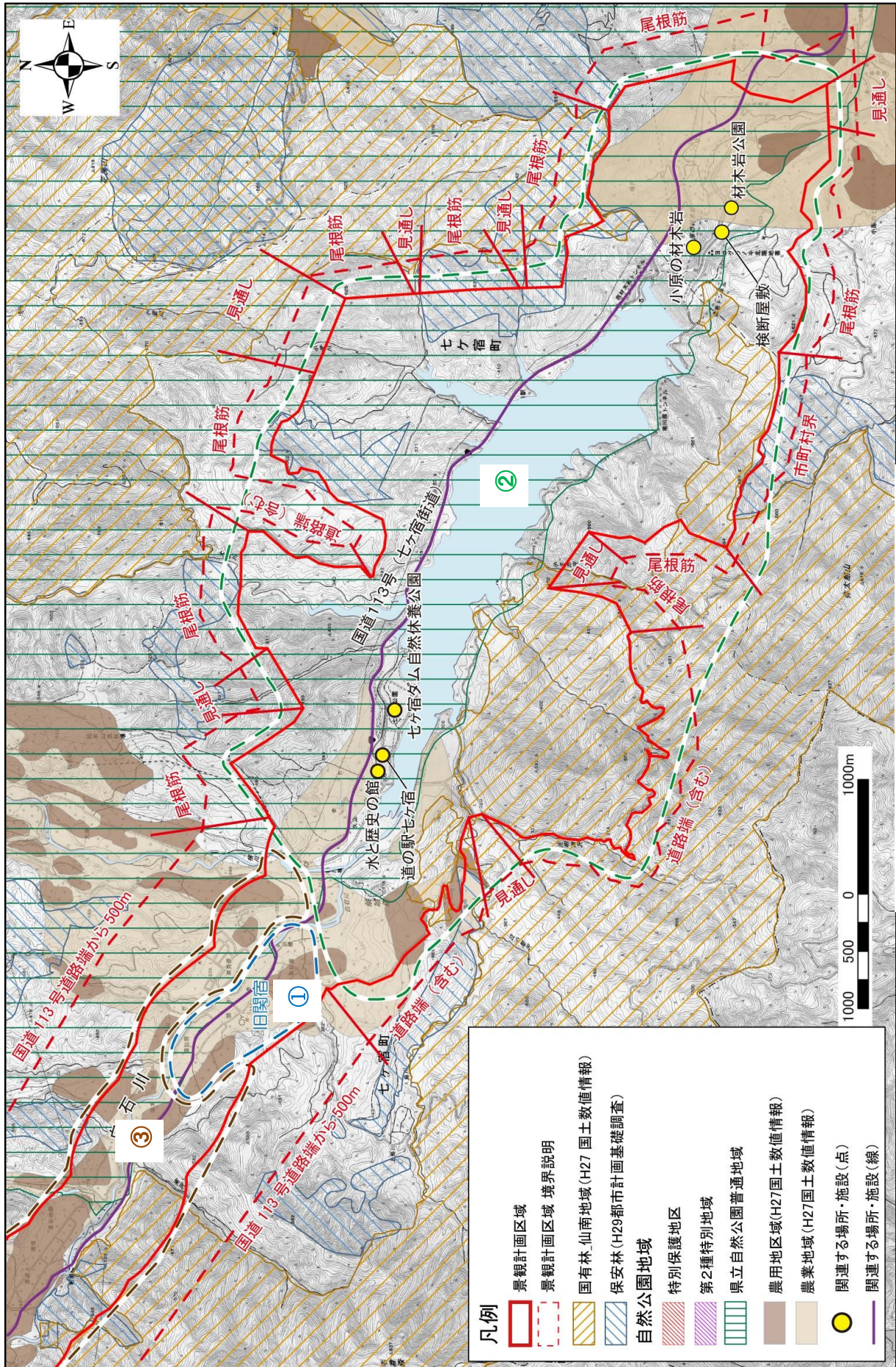
③国道113号（旧七ヶ宿街道沿道）及びその周囲

七ヶ宿湖と各宿場町を結ぶ七ヶ宿街道沿道においては、源流地である鏡清水からの白石川の流れにより形成された地形を土台とした狭い谷地が形成され、両側を山々に囲まれた穏やかな景観を形成している。沿道から見ることが出来る景観は、水田を中心とした農地の広がりや道路まで迫る山林等による山林景観等、場所により趣きの異なる多様な景観が形成されている。この移動に伴い変化する景観に対して、連続して調和を求めるために、沿道から一定距離（近景：500m※）内の範囲を区域を含めた。

※国土技術政策総合研究所資料 道路環境影響評価の技術手法に示される近景の距離。ここでは、近景=対象の要素やディテールが目につきやすい領域とされている。



▲ 区域設定検討図



▲ 区域設定検討図

(2) 景観形成方針

七ヶ宿湖・七ヶ宿街道地区における景観形成方針を以下に示します。

■ 自然景観の保全

- ・ 白石川の水辺や七ヶ宿湖の湖畔と、その周囲に広がる豊かな樹林地からなる水と緑が織り成す自然景観の保全を図る。
- ・ 白石川では、材木岩等の貴重な資源を始めとした、河川環境を保全するとともに、水と河畔林がつくり出す潤いある水辺景観の保全を図る。

■ 農の営み等とともにある景観の継承

- ・ 七ヶ宿街道に分布する旧宿場町の集落では、地域の歴史性を活かしつつ、周囲の農地と調和した、落ち着いた集落景観の継承を図る。

■ 個性を活かす景観の創出

- ・ 旧街道沿いに当たる国道沿道では、地域の歴史性を活かしつつ、周囲の自然と調和した沿道景観の保全・形成を図る。
- ・ 七ヶ宿湖周辺では、豊かな自然を活かしたレクリエーションの場にふさわしい、水と緑を活かした景観形成を図る。

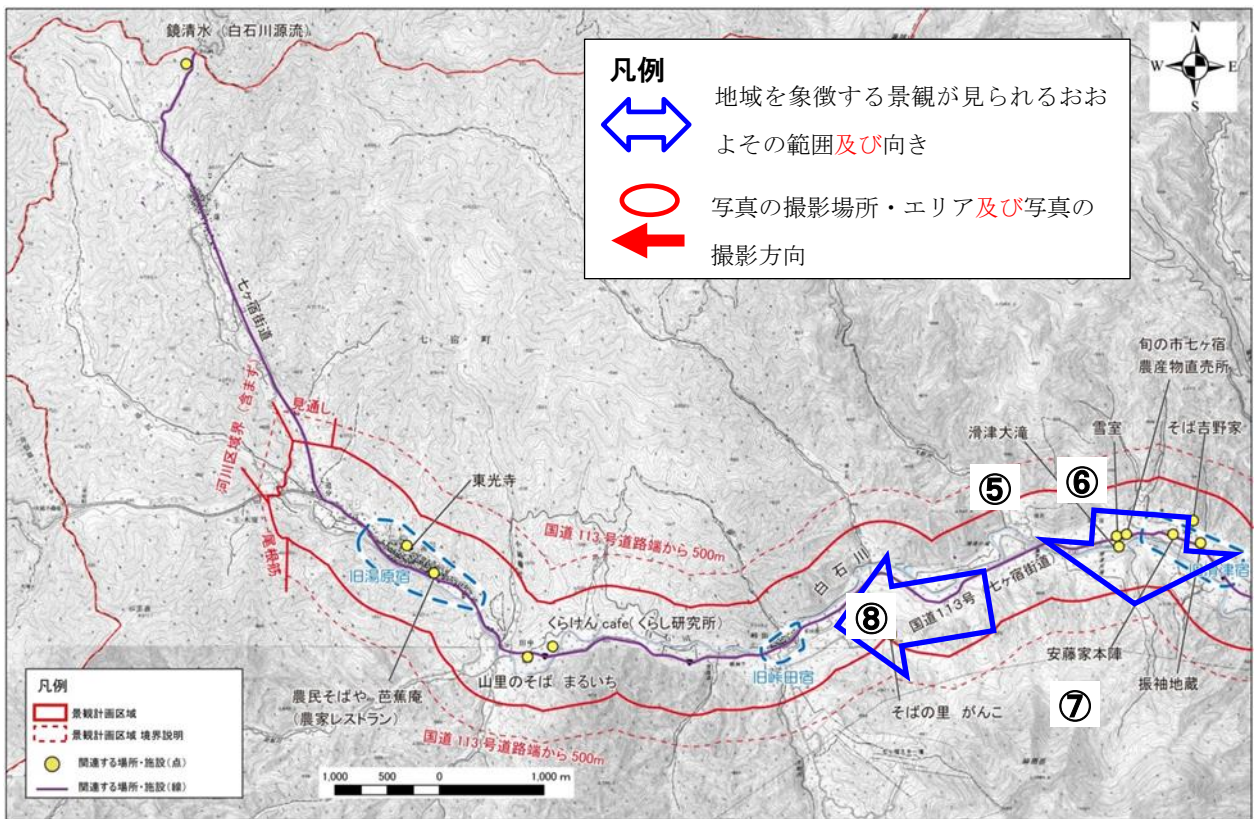
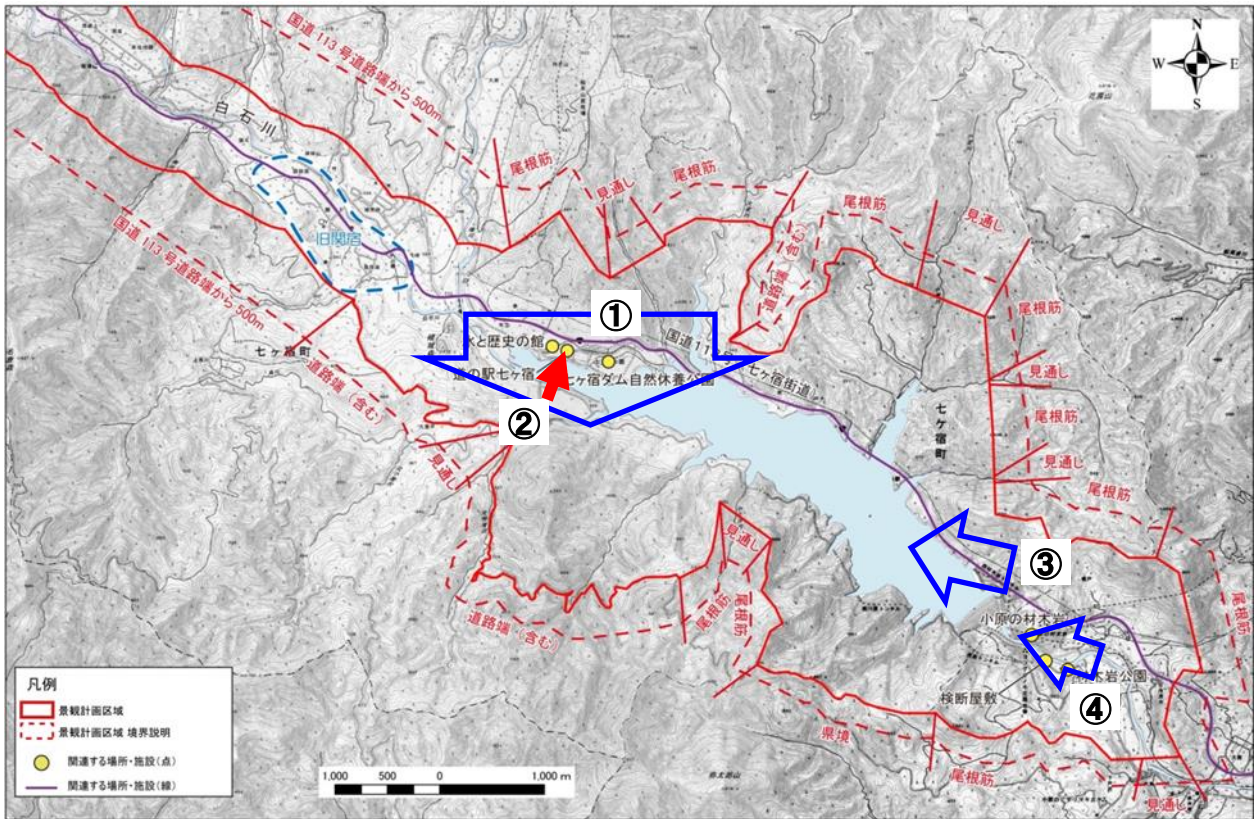
(3) 景観形成基準

七ヶ宿湖・七ヶ宿街道地区における景観形成基準を以下に示します。

▼景観形成基準

行為	項目	景観形成基準 ※■: 地域の特徴を踏まえた基準
建築物 ・工作物	配置・ 位置	<input type="checkbox"/> 周囲の環境に配慮したゆとりある配置とする。 <input type="checkbox"/> 大規模な施設となる場合には、オープンスペースを有効に配置し、潤いある景観の形成に努める。
	高さ	<input type="checkbox"/> 周囲の自然景観から突出しないよう配慮し、周囲と調和した高さとする。
	形態 ・意匠	<input checked="" type="checkbox"/> 七ヶ宿湖周辺では、周囲の自然から突出せず、水辺や樹林地と調和した落ち着いたある形態・意匠となるよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 周囲の里山や田園集落と調和した形態・意匠となるよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 大規模な建築物等では、長大な壁面を避け、周囲に与える圧迫感を軽減に努めた形態・意匠となるよう配慮する。 <input checked="" type="checkbox"/> 旧宿場町の集落及び周辺では、既存の伝統的な建造物等との調和に配慮した形態・意匠とする。
	色彩 ・素材	<input type="checkbox"/> 既存の集落で多く見られる建造物と調和するよう、外壁や屋根における素材や色彩に配慮する。 <input type="checkbox"/> 外壁の基調となる色彩は、高彩度の色は避け、色彩を組み合わせる場合には、全体としてのトーンを合わせた統一感のある配色とする。 <input type="checkbox"/> 屋根の色彩は、建物との調和に配慮し、周囲から突出しないものとする。
	設備類	<input type="checkbox"/> 屋上設備、屋外設備は、建築物との一体化や道路等の公共空間から見えない位置に配置する。やむを得ない場合には、通りからの見通しに対する遮へい等を行い、周囲の景観に影響を与えないよう配慮する。
	外構 ・緑化 等	<input checked="" type="checkbox"/> 地域の植生に配慮した緑化に努める。 <input type="checkbox"/> 駐車場を設ける場合には、出入口を最小限に整理し、道路境界部や敷地内における植樹等、周囲に閑散とした印象とならないよう配慮する。
開発行為・土地 の形質の 変更・木 竹の植栽 伐採	周辺への 配慮	<input type="checkbox"/> 周囲の自然環境、植生等に配慮する。
	造成等	<input type="checkbox"/> 既存の地形を活かした造成に努め、切土・盛土は最小限とする。 <input type="checkbox"/> 法面や擁壁等を設ける場合には、周囲の環境との調和に配慮した素材や工法とする。
	既存樹 木・樹 林等の 保全	<input checked="" type="checkbox"/> 七ヶ宿湖周辺の既存樹木及び白石川沿いの河畔林等の樹木は、可能な限り保全、活用する。 <input type="checkbox"/> 集落内や通り沿い等で地域の景観を印象づける高木等の既存樹木は、可能な限り保全するよう努める。 <input type="checkbox"/> 植樹をする際は、周囲の自然植生に配慮した樹種の選択に努める。 <input type="checkbox"/> 伐採後は、自然の植生の再生に向けた措置を行うよう努める。

(参考) 区域で見られる景観 (丸数字は、次ページの表中の丸数字に対応)



区域で見られる景観	説明
 <p>①自然休養公園からの七ヶ宿ダム of 眺め</p>  <p>②七ヶ宿ダム北側からの眺め（図内赤矢印）</p>	<p>●七ヶ宿ダムの眺め(上流)</p> <p>七ヶ宿ダム上流には、道の駅七ヶ宿や水と歴史の館、自然休養公園が整備され、七ヶ宿ダムや周囲の山林とともに穏やかな憩いの景観が形成されている。自然休養公園の駐車場やダムの向こう岸に渡る七ヶ宿大橋からは、ダムの広大な水辺と周囲の山林がつくり出す雄大な自然景観を望むことができる。</p>
 <p>③ダム堤体からの眺め</p>	<p>●七ヶ宿ダムの眺め(下流)</p> <p>ダム下流は、ダムの堤体から七ヶ宿ダムを望むことができ、周囲の山林とともに雄大な水辺と自然の景観を形成している。</p> <p>また、堤体から下流にある材木岩公園も望むことができ、七ヶ宿ダムの雄大で迫力あるダムの景観が見られる。</p>
 <p>④材木岩と白石川の眺め</p>	<p>●小原の材木岩と材木岩公園</p> <p>ダム堤体下には、岩肌が木のように見える材木岩があり、その周辺は材木岩公園として整備され、特徴的な材木岩とダムから放流された水が流れる白石川の自然景観とともに、憩いの場としての景観が形成されている。</p>

区域で見られる景観	説明
 <p data-bbox="193 584 328 613">⑤滑津大滝</p>  <p data-bbox="193 967 277 996">⑥雪室</p>  <p data-bbox="193 1370 357 1400">⑦安藤家本陣</p>	<p data-bbox="715 246 948 275">●滑津大滝と雪室</p> <p data-bbox="715 295 1407 517">国道113号沿いに滑津大滝を望める展望台が整備され、上から大滝を見ることができる。また、滝の近くまで降りる道も整備されているため、周囲を囲む山林と雄大な滝がつくり出す自然景観が見られる。</p> <p data-bbox="715 537 1407 663">また、展望台付近にある雪室は、雪を活用した農産物の貯蔵庫であり、積雪の多い七ヶ宿の気候風土がうかがえる。</p> <p data-bbox="715 683 1407 808">安藤家本陣は街道沿いにある大名宿で、宿場町であった旧滑津集落の歴史性を今に残す象徴的な景観の要素となっている。</p>
 <p data-bbox="193 1736 571 1765">⑧沿道の平野に広がる水田地帯</p>	<p data-bbox="715 1422 1241 1451">●国道113号(旧七ヶ宿街道沿道)の景観</p> <p data-bbox="715 1471 1407 1742">沿道の平坦部には田畑や集落が広がり、その背景に迫る里山との一体的な農村集落景観が見られる。また、国道113号沿いには白石川の流れが近い場所もあり、国道113号を中心とし、自然景観と農村・町場の景観が交互に連続して見られる特徴的な景観が形成されている。</p>

5 角田市中心部地区

(1) 景観計画区域

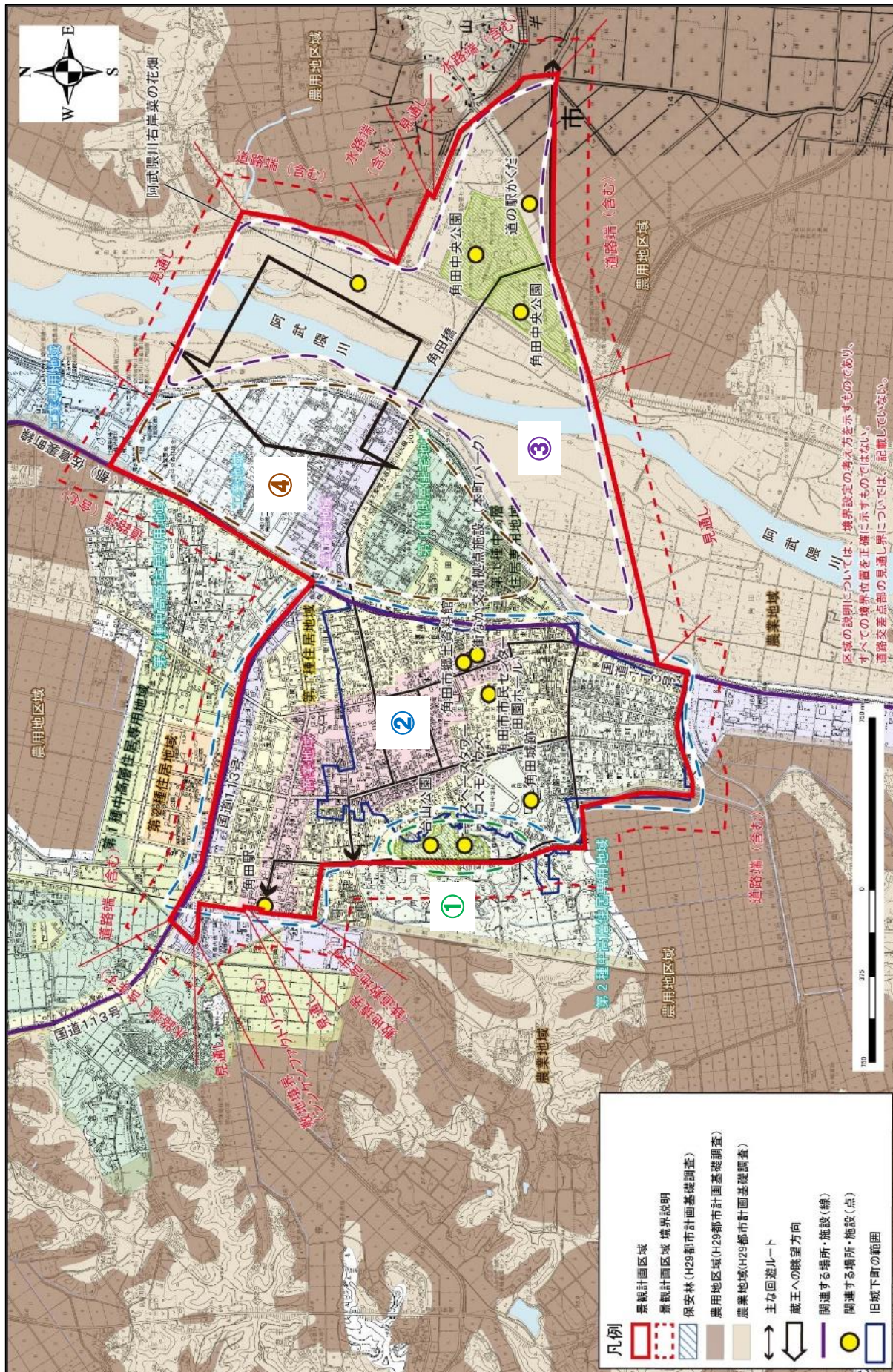
角田市中心部地区の区域図を以下に示します。



【区域の考え方】

角田市中心部地区の区域は、以下の考え方を踏まえて設定しました。

当該区域を指定する目的
<ul style="list-style-type: none">・旧城下町に由来する基盤を継承した角田市の中心を担う市街地で、かつ阿武隈川の水運の中継地として栄えた歴史性を継承するとともに、阿武隈川沿いに広がる市街地特性を活かし、豊かな水の流れを湛える美しい河川景観や河川沿いからの蔵王連峰への眺望を活かした市街地景観の形成を図ることを目的とする。・角田市の中心部及び阿武隈川沿いにおける官民が協力・連携した景観まちづくりのきっかけにつなげ、角田市らしさを育む市街地景観の形成を図ることを目的とし、景観計画区域を指定する。
地区内で見られる景観（景観の概況）
<p>■仙南地域らしさを象徴する景観</p> <ul style="list-style-type: none">・阿武隈川が緩やかに蛇行を繰り返しながら、水面と河川敷、周囲の市街地や農村集落が一体となって穏やかな景観を形成している。特に、角田中央公園から角田橋にかけては、河川敷の菜の花や桜並木が一体となり、春には遠く蔵王連峰が一体となった河川景観を望むことができる。 <p>■地区固有の景観</p> <ul style="list-style-type: none">・市街地は河川堤防より低く高低差がほぼ無い平野部に広がり、主に2～3階建ての建物が並ぶ市街地景観となっている。・国道113号及び（都）佐倉裏町線沿いは街路樹が植えられている。・旧城下町のエリアは現在市街地となっており、角田城跡は現在高等学校となっている。・角田宇宙センターには実物大のロケットがあり、堤防などの区域内の高台から見ることができる。
区域設定の考え方
<p>■基本的な考え方</p> <p>阿武隈川沿いに位置する歴史的な都市である角田市の核を担う中心部を対象に、景観まちづくりの観点から、景観形成を通して一体的な市街地環境の保全・形成を目指した区域を設定する。</p> <p>■個別の考え方（丸数字は、次ページの図中の丸数字に対応）</p> <p>①角田城址・台山公園を中心とした丘陵地</p> <p>市街地の背景となる緑の景観として保全を図る必要があるため、区域に含めた。</p> <p>②城址の東に整備された城下町の町割を継承した歴史的な中心部から近代の玄関口を担う角田駅周辺にかけて</p> <p>角田市の歴史性を継承しつつ、市の中心部としての賑わいある市街地環境の形成を目指した一体的な取組が必要であるため、区域に含めた。</p> <p>③阿武隈川沿いの良好な景観を活かしたスポーツ・レクリエーション拠点や賑わいの交流拠点を担う角田中央公園周辺</p> <p>阿武隈川を挟んで中心市街地と一体的に、角田市のまちづくりを牽引するエリアとして、また阿武隈川沿いの菜の花畑などの景観や蔵王連峰への見通しを活かした魅力ある空間づくりを目指し、一体的な景観の保全・形成を図る必要があるため、区域に含めた。</p> <p>④阿武隈川左岸に位置し、城下町と阿武隈川に挟まれた中島・高畑地区</p> <p>中心部から連続する市街地で、かつ阿武隈川沿いの景観や蔵王連峰への見通しと調和した市街地環境の形成が必要であるため、①～③と一体で区域に含めた。</p>



▲ 区域設定検討図

(2) 景観形成方針

角田市中心部地区における景観形成方針を以下に示します。

■ 自然景観の保全

- ・角田城址，台山公園を中心とした丘陵地の緑が作り出す潤いある自然景観の保全を図る。
- ・阿武隈川環境を保全するとともに，水と桜等の木々が作り出す潤いある水辺景観の保全を図る。

■ 農の営み等とともにある景観の継承

- ・河川沿いに広がる農地では，広がりのある農業景観の継承に努めるとともに，遊休農地等では菜の花や蓮華等の景観作物を活かした田園景観の形成を図る。

■ 個性を活かす景観の創出

- ・中心部では，地域の景観資源を活かし，住む人，訪れる人が心地よく感じられる市街地景観の形成を図る。
- ・阿武隈川沿いに広がる市街地では，河川堤防や橋からの眺めに配慮し，まとまりと潤いを感じさせる景観形成を図る。
- ・遠方にそびえる蔵王連峰への眺望と調和し，魅力ある眺望を活かした景観形成を図る。

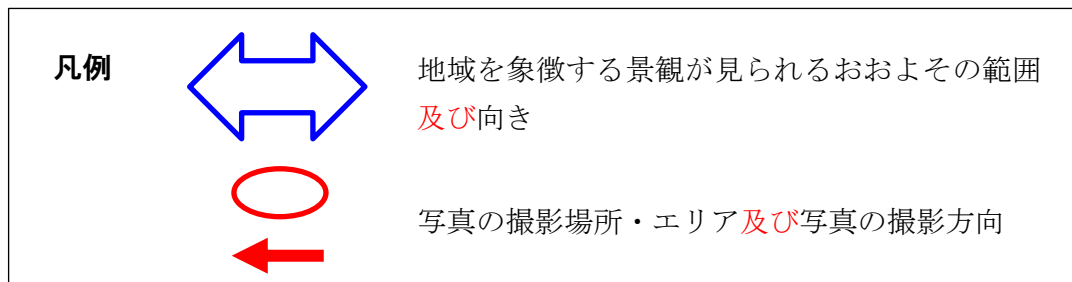
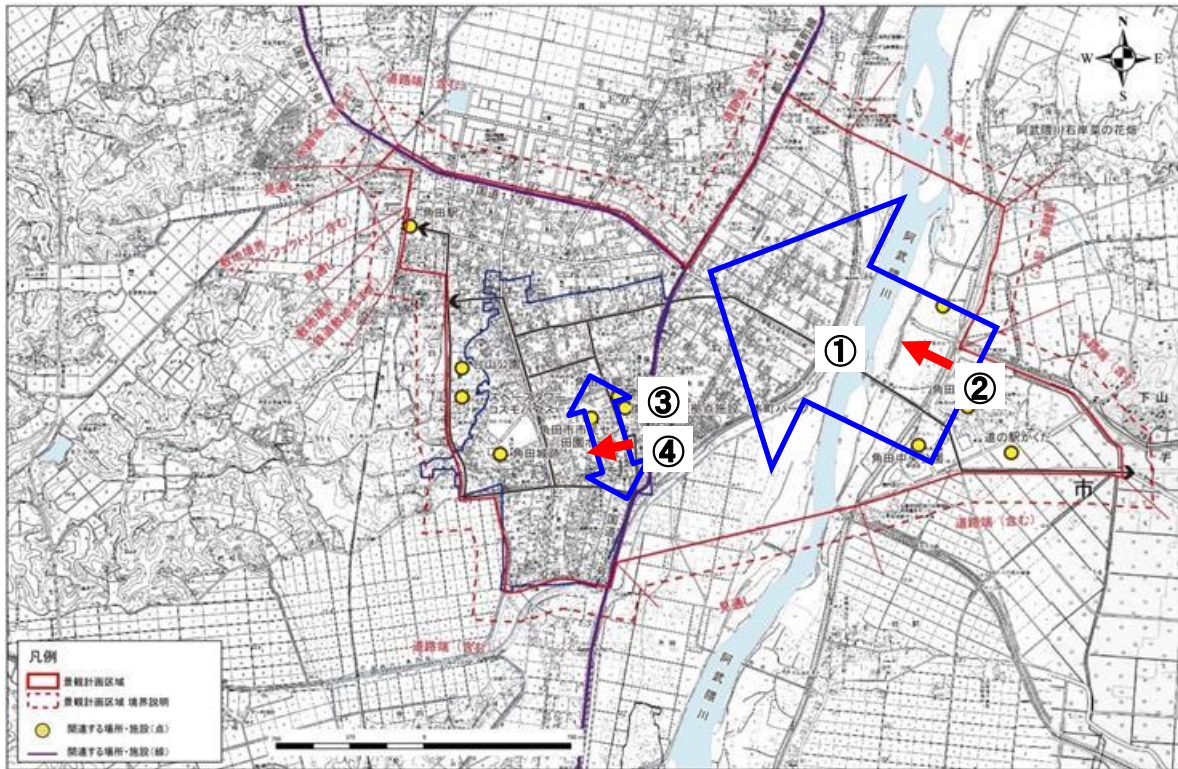
(3) 景観形成基準

角田市中心部地区における景観形成基準を以下に示します。

▼景観形成基準

行為	項目	景観形成基準 ※■: 地域の特徴を踏まえた基準
建築物 ・工作物	配置 ・位置	<input type="checkbox"/> 周囲との連続性に配慮した配置とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 阿武隈川沿いでは、水辺の自然景観を阻害しない配置とする。 <input type="checkbox"/> 大規模な施設となる場合には、オープンスペースを有効に配置し、潤いある市街地景観の形成に努める。
	高さ	<input checked="" type="checkbox"/> 阿武隈川沿いからの眺望に配慮し、蔵王連峰の山並みを阻害せず、周囲と調和した高さとする。 <input type="checkbox"/> その他のエリアでは、周囲と調和した高さとする。
	形態 ・意匠	<input checked="" type="checkbox"/> 駅周辺等の商業系市街地の通りに面して低層部に開口部を設ける等により、遮へいを低減し、歩行者からの見え方に配慮した賑わいを創出する景観の形成を図る。 <input type="checkbox"/> その他のエリアでは、周囲から突出する奇抜なものは避け、周囲と調和した屋根、外壁等の形態・意匠とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 阿武隈川沿いから蔵王連峰への眺望に配慮した形態・意匠とする。 <input type="checkbox"/> 大規模な建築物等では、長大な壁面を避け、周囲に与える圧迫感を軽減に努めた形態・意匠となるよう配慮する。
	色彩 ・素材	<input type="checkbox"/> 地域の景観資源との調和に配慮し、外壁や屋根における素材や色彩に配慮する。 <input type="checkbox"/> 外壁の基調となる色彩は、高彩度の色は避け、色彩を組み合わせる場合には、全体としてのトーンを合わせた統一感のある配色とする。 <input type="checkbox"/> 屋根の色彩は、建物との調和に配慮し、周囲から突出しないものとする。
	設備類	<input type="checkbox"/> 屋上設備、屋外設備は、建築物との一体化や道路等の公共空間から見えない位置に配置する。やむを得ない場合には、通りからの見通しに対する遮へい等を行い、周囲の景観に影響を与えないよう配慮する。
	外構 ・緑化 等	<input type="checkbox"/> 道路との境界部にオープンスペースを設ける場合には、樹木や花壇等を活用し、潤いある通り景観の創出に配慮する。 <input type="checkbox"/> 駐車場を設ける場合には、出入口を最小限に整理し、道路境界部や敷地内における植樹等、周囲に閑散とした印象とならないよう配慮する。
開発行為 ・土地の形質の変更 ・木竹の植栽伐採	造成等	<input type="checkbox"/> 既存の地形を活かした造成に努め、切土・盛土は最小限とする。 <input type="checkbox"/> 法面や擁壁等を設ける場合には、周囲の環境との調和に配慮した素材や工法とする。
	既存樹木・樹林等の保全	<input type="checkbox"/> 地域の景観を印象づける高木等の既存樹木は、可能な限り保全するよう努める。 <input type="checkbox"/> 植樹をする際は、周囲の自然植生に配慮した樹種の選択に努める。 <input type="checkbox"/> 伐採後は、自然の植生の再生に向けた措置を行うよう努める。

(参考) 区域で見られる景観 (丸数字は、次ページの表中の丸数字に対応)

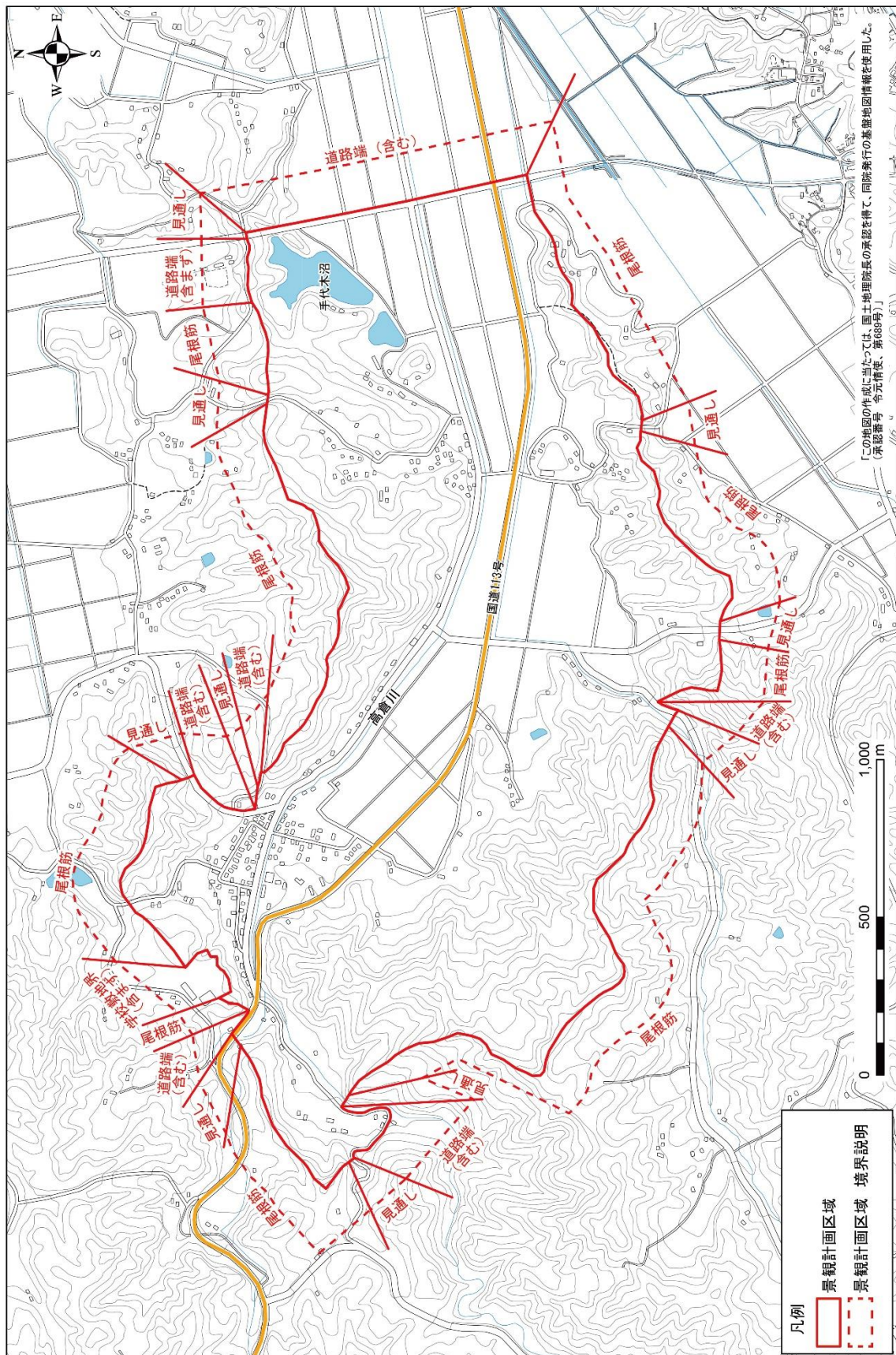


区域で見られる景観	説明
 <p>①角田市市街地と蔵王連峰</p>  <p>②阿武隈川右岸菜の花畑と蔵王連峰 (図内赤矢印)</p>	<p>●阿武隈川と菜の花畑</p> <p>当該地区は低平地に低層の建築物を中心とした街並みが広がり、河川堤防や角田橋などの小高い場所から阿武隈川の流れとともに市街地を望むことができる。また、河川敷には菜の花畑が広がり、春には黄色のじゅうたんが広がる。市街地の向こうには角田市と白石市を隔てる丘陵地が南北に伸び、さらにその向こうには蔵王連峰が控えている。</p> <p>天候によっては遠景の蔵王連峰を望むことができ、市街地や丘陵地、阿武隈川、菜の花畑とともに角田市を象徴する代表的な景観を形成している。</p>
 <p>③角田市郷土資料館</p>  <p>④角田市郷土資料館本町パーク (図内赤矢印)</p>	<p>●旧城下町の名残が見られる街並み</p> <p>市街地の中心部は、旧城下町の街割りが残り、縦長の敷地が道路沿いに並んだ街並み景観が形成されている。角田市郷土資料館は、明治から大正にかけて建築された邸宅で、街並みの歴史性を象徴する景観の要素となっている。</p>

6 高倉川農村集落地区

(1) 景観計画区域

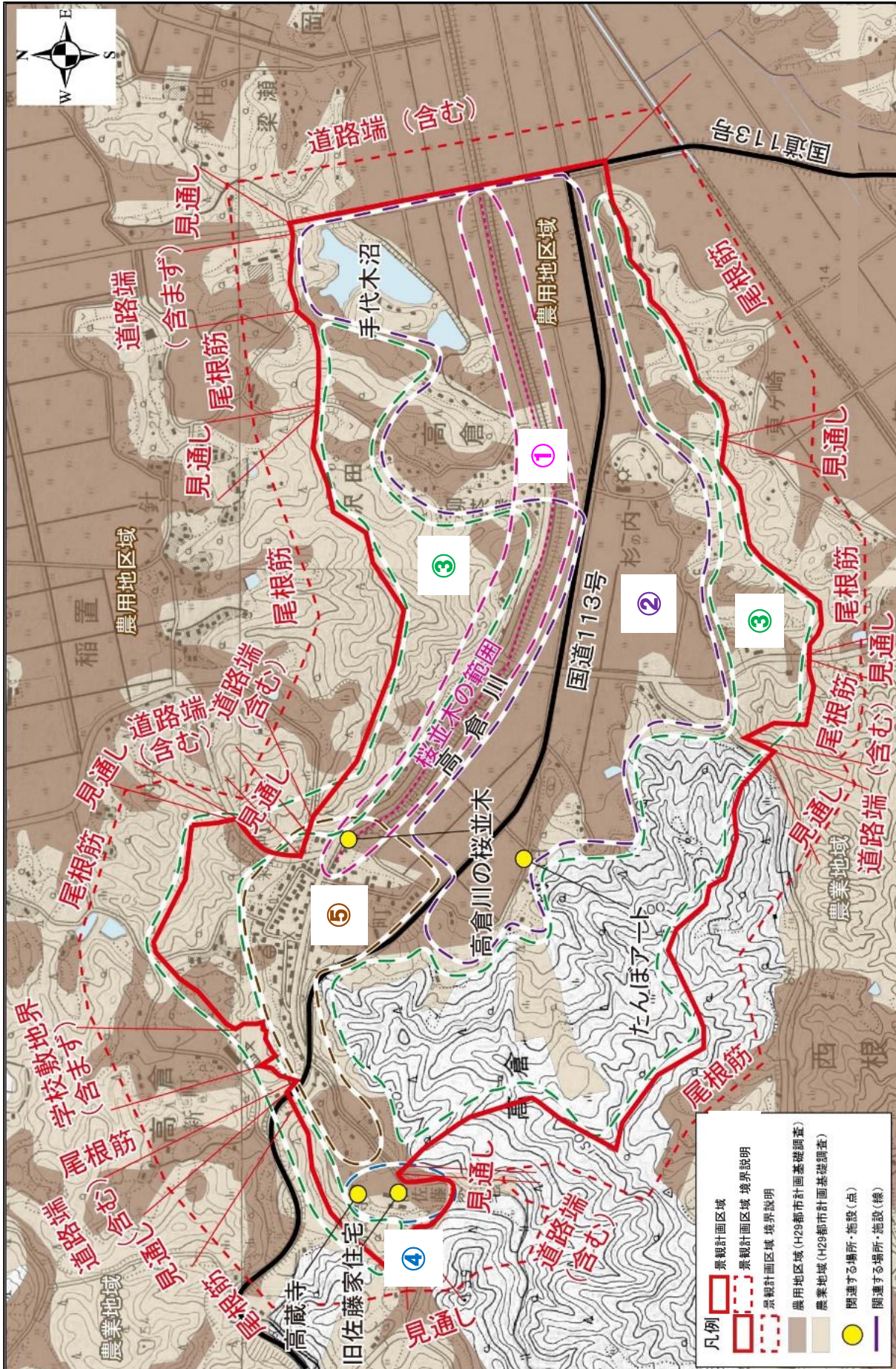
高倉川農村集落地区の区域図を以下に示します。



【区域の考え方】

高倉川農村集落地区の区域は、以下の考え方を踏まえて設定しました。

当該区域を指定する目的
<ul style="list-style-type: none">高倉川を中心に広がる穏やかな農村・里山景観と、その中で行われている地域住民による取組が作り出す景観について、これからも大切に守られ、それぞれがさらに魅力的なものとなるような景観まちづくりのきっかけとすることを目的とし、景観計画区域を指定する。
地区内で見られる景観（景観の概況）
<p>■仙南地域らしさを象徴する景観</p> <ul style="list-style-type: none">高倉川の穏やかな流れと集落の人々が農業の営みを行っている水田地帯、川沿いに植えられた桜並木と集落、里山が一体となった穏やかな農村景観が見られる。特に、国道113号からは、道路の両側に水田の広がりとその背後の丘陵地の山並みが見え、また道路と並行して流れる高倉川沿いに立ち並ぶ桜並木が一体となった景観が広がっている。周辺地域には高蔵寺が鎮座し、付近に高倉農村公園が整備され、憩いの場となっているなど、多様な要素による豊かな表情の農村景観が見られる。 <p>■地区固有の景観</p> <ul style="list-style-type: none">田んぼアートや桜並木の管理等、地元住民の活動による特徴的な景観が見られる。ため池である手代木沼では、周辺整備が行われ水田と一体となった水辺景観が見られる。
区域設定の考え方
<p>■基本的な考え方</p> <p>農村集落と背後の里山からなる穏やかな農村景観の中に、地元住民による桜並木の管理や田んぼアートの取組といった多様な景観形成の取組が展開する。農村集落による日常の営みと農を活かした景観まちづくりの取組を行っている高倉川沿いの農村集落において、景観のまとまりを有する範囲を対象に保全・形成を目指した区域を設定する。また、高蔵寺や高倉農村集落の中心的な集落地である西根地区も含み、地域振興に寄与する一体的な農村環境の保全・形成を目指した区域を設定する。</p> <p>■個別の考え方（丸数字は、次ページの図中の丸数字に対応）</p> <p>①桜並木が見られる高倉川</p> <p>高倉川の流れと桜並木は、本地区の景観を特徴づける重要な景観資源であり、景観の保全を図る必要があるため、区域に含めた。</p> <p>②里山に囲まれたまとまった水田と農村集落</p> <p>国道113号から見る事ができる水田や農村集落景観に配慮を求めるとともに、水田等の農地、集落地やため池である手代木沼、地元住民が実施する田んぼアートや植栽活動を行っている農地を一体的に保全できるよう区域を設定することにより、地域振興と農業という地域の人々の営みが生み出す景観形成を図るため、区域に含めた。</p> <p>③農村集落背後の里山</p> <p>高倉農村集落の外周を取り囲む丘陵地は、集落の景観の背後に広がる里山の景観として一体的に保全を図る必要があるため、区域に含めた。</p> <p>④高蔵寺周辺</p> <p>高蔵寺が鎮座し、付近に高倉農村公園が整備されており、集落内の大事な歴史的資源として地域の人々に親しまれているものであり、一体的な景観形成を図るため、区域に含めた。</p> <p>⑤西根地区の集落地</p> <p>高倉農村集落の中心的な集落地であり、一体的に景観まちづくりを進める必要があるため、区域に含めた。</p>



▲ 区域設定検討図

(2) 景観形成方針

高倉川農村集落地区における景観形成方針を以下に示します。

■ 自然景観の保全

- ・高倉川の環境を保全するとともに、水と桜並木がつくり出す潤いと彩りある水辺景観の保全を図る。
- ・阿武隈山地から連続する丘陵地は、田園集落の周囲に広がる豊かな里山の景観として保全を図る。

■ 農の営み等とともにある景観の継承

- ・集落の営みの場である農地、ため池等の持続的な利用により、広がりともまりのある田園景観の継承を図る。
- ・集落地では、周囲の自然と調和した落ち着いたある田園景観の継承を図る。

■ 個性を活かす景観の創出

- ・田んぼアートや、菜の花・蓮華等の景観作物等を活用するなど、農地を活かした農村集落の景観形成を図る。
- ・高蔵寺周辺では、歴史的な資源を保全するとともに、周囲に整備された高倉農村公園と一体的に、訪れた人が心地よく感じられる落ち着いたある景観形成を図る。

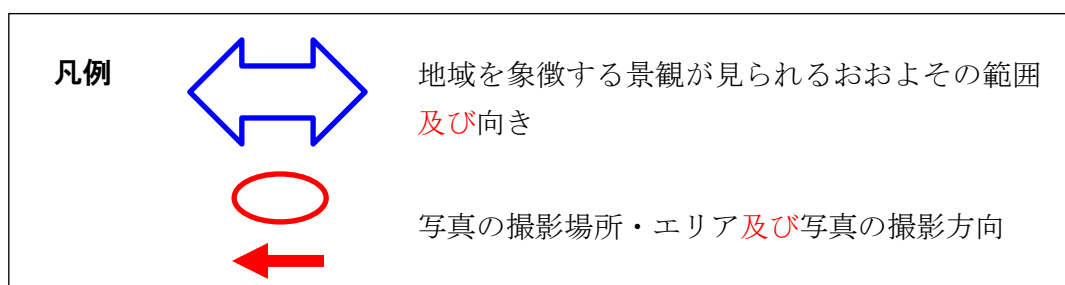
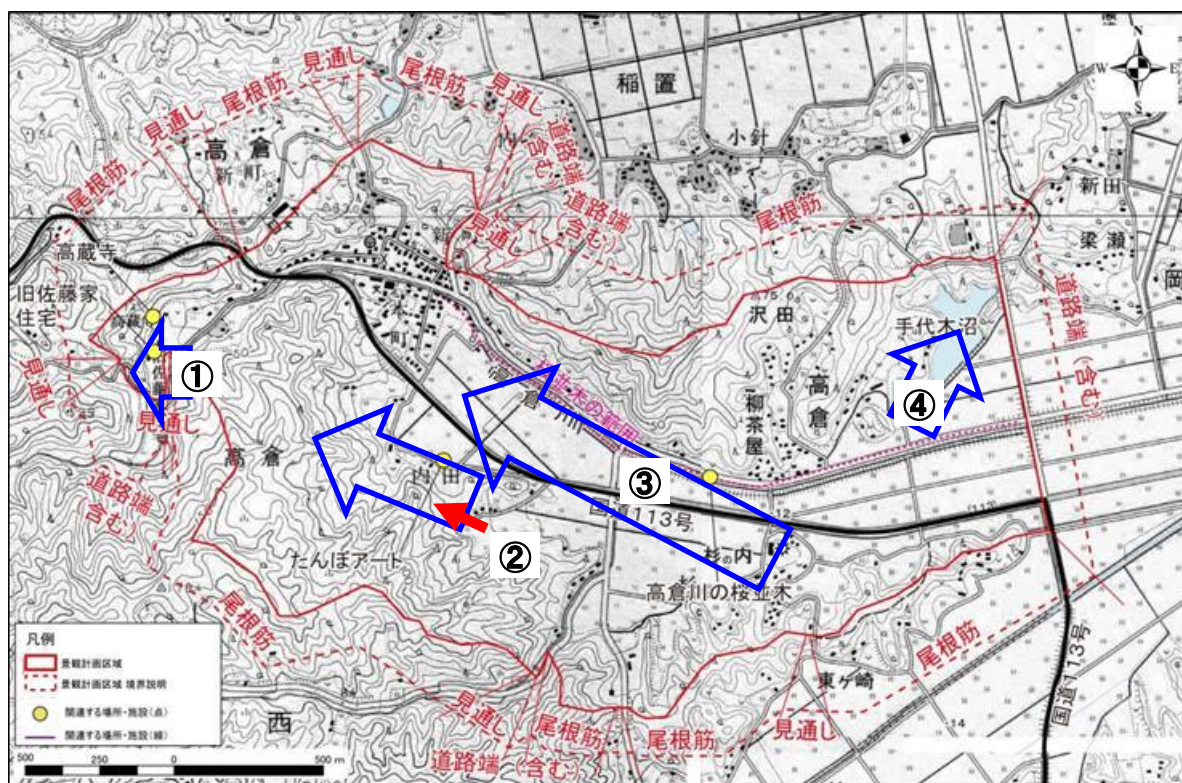
(3) 景観形成基準

高倉川農村集落地区における景観形成基準を以下に示します。

▼景観形成基準

行為	項目	景観形成基準 ※■: 地域の特徴を踏まえた基準
建築物 ・工作 物	配置・ 位置	<input type="checkbox"/> 周囲の環境に配慮したゆとりある配置とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 桜並木周辺では、並木沿いの自然景観を阻害しない配置とする。 <input type="checkbox"/> 大規模な施設となる場合には、オープンスペースを有効に配置し、潤いある景観の形成に努める。
	高さ	<input type="checkbox"/> 周囲の山並みを阻害せず、周囲と調和した高さとする。
	形態 ・意匠	<input checked="" type="checkbox"/> 周囲の里山や田園集落と調和した形態・意匠となるよう配慮する。 <input checked="" type="checkbox"/> 高倉川の水辺では、桜並木と水辺を活かし周囲の自然と調和した形態・意匠となるよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 大規模な建築物等では、長大な壁面を避け、周囲に与える圧迫感を軽減に努めた形態・意匠となるよう配慮する。
	色彩 ・素材	<input type="checkbox"/> 既存の集落で多く見られる建造物と調和するよう、外壁や屋根における素材や色彩に配慮する。 <input type="checkbox"/> 外壁の基調となる色彩は、高彩度の色は避け、色彩を組み合わせる場合には、全体としてのトーンを合わせた統一感のある配色とする。 <input type="checkbox"/> 屋根の色彩は、建物との調和に配慮し、周囲から突出しないものとする。
	設備類	<input type="checkbox"/> 屋上設備、屋外設備は、建築物との一体化や道路等の公共空間から見えない位置に配置する。やむを得ない場合には、通りからの見通しに対する遮へい等を行い、周囲の景観に影響を与えないよう配慮する。
	外構 ・緑化等	<input type="checkbox"/> 地域の植生に配慮した緑化に努める。 <input type="checkbox"/> 駐車場を設ける場合には、出入口を最小限に整理し、道路境界部や敷地内における植樹等、周囲に閑散とした印象とならないよう配慮する。
開発行為・土地の形質の変更・木竹の植栽伐採等の保全	周辺への配慮	<input type="checkbox"/> 周囲の自然環境、植生等に配慮する。
	造成等	<input type="checkbox"/> 既存の地形を活かした造成に努め、切土・盛土は最小限とする。 <input type="checkbox"/> 法面や擁壁等を設ける場合には、周囲の環境との調和に配慮した素材や工法とする。
	既存樹木・樹林等の保全	<input checked="" type="checkbox"/> 地域の景観を印象づける高木等の既存樹木は、可能な限り保全するよう努める。 <input type="checkbox"/> 植樹をする際は、周囲の自然植生に配慮した樹種の選択に努める。 <input type="checkbox"/> 伐採後は、自然の植生の再生に向けた措置を行うよう努める。

(参考) 区域で見られる景観 (丸数字は、次ページの表中の丸数字に対応)



区域で見られる景観	説明
 <p data-bbox="193 557 384 589">①高倉農村公園</p>	<p data-bbox="716 246 1034 277">●高蔵寺と高倉農村公園</p> <p data-bbox="716 295 1401 517">山あいにはひっそりと佇む高蔵寺は集落が誇る歴史的資源であり、付近に整備された高倉農村公園や高倉川、桜並木とともに、憩いの景観を形成している。また、付近を流れる高倉川ではホタルの繁殖にも取り組んでおり、季節の景観が見られる。</p>
 <p data-bbox="193 990 555 1021">②田んぼアート（図内赤矢印）</p>	<p data-bbox="716 616 987 647">●田んぼアートと里山</p> <p data-bbox="716 665 1401 981">当該地区の平坦部は水田地帯で、毎年地元住民によって取り込まれている「田んぼアート」と東側の花壇が、広がりのある水田地帯に彩りを添えている。田んぼアート南側には、当該地区をぐるりと囲む里山の麓まで山林が迫っている。向かいの里山とその手前の農村らしい集落が背景となり、一体的な農村景観を形成している。</p>
 <p data-bbox="193 1357 464 1388">③高倉川沿いの桜並木</p>	<p data-bbox="716 1048 1008 1079">●高倉川沿いの桜並木</p> <p data-bbox="716 1097 1401 1319">約120本の桜が川沿いに植えられ、高倉川の流れとともに春の農村らしい穏やかな景観が形成されている。高倉川に沿って水田地帯があり、北側は里山と農村集落が迫っており、向かいの里山までの一体的な農村景観を形成している。</p>
 <p data-bbox="193 1727 331 1758">④手代木沼</p>	<p data-bbox="716 1417 863 1449">●手代木沼</p> <p data-bbox="716 1467 1401 1688">周囲の水田への農業用水確保のため、約300年前に整備された人口の沼で、沼の北東側には桜が植えられ、冬は白鳥の飛来地となり、地域住民のみならず観光客も訪れる憩いの場としての穏やかな水辺景観を形成している。</p>

